

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

情報	授業	在宅時	在校時
「調査中」と発表された場合	平常授業	① 通常通り登校する。	① 通常通り授業を行う。
「巨大地震警戒」、 「巨大地震注意」と発表された場合	(在宅時) 一斉メール等で連絡する。 (在校時) 原則通常授業	① 登校前に発表された場合は、避難準備をしたり身の安全を確保する行動をとる。登校については、学校からの一斉メール等で連絡する。 ② 土曜・日曜日や夜間等の場合、避難準備をしたり身の安全を確保する行動をとる。	① 通常通り授業を行う。 ② 放課後の活動は、中止し、身の安全を確保しながら速やかに下校する。 なお、居住地が津波の被害を受ける可能性がある場合は、学校で待機する場合がある。 ③ 模擬試験や部活動で土曜・日曜日に学校にいる場合は、活動を中止し、身の安全を確保しながら速やかに下校する。 なお、居住地が津波の被害を受ける可能性がある場合は、学校で待機する場合がある。
「調査終了」と発表された場合	平常授業	① 通常通り登校する。	① 通常通り授業を行う。

地震が発生した場合

	在宅時	在校時（富士市での震度）
震度 5 弱以上の地震が発生した場合	① ケガをしないよう身の安全を守る。 ② 揺れがおさまったら自分の命を守る行動をとる。 ③ 避難後、学校へ連絡する。または、安否確認メールの回答をする。 ④ 学校再開等、登校については、一斉メール等で連絡する。	① 直ちに教育活動を中止する。 ② グラウンドに避難する。 ③ 生徒の引き渡しは、保護者に直接引き渡すことを原則とする。保護者と連絡がとれない場合は、学校で待機する場合もある。
震度 4 以下の地震が発生した場合	① 安全を確認し登校する。 なお、登校が困難な状況の場合は、学校へ連絡する。	① 通常授業、ただし状況に応じて授業中止。 ② 下校は、通常下校、ただし状況に応じて保護者に直接引き取りに来ることを原則とする。保護者と連絡がとれない場合は、学校で待機する場合もある。

安否確認メールは、静岡県東部で震度 5 弱以上の揺れが発生すると自動的に送信される。

津波災害（地震で津波被害が予想される地域に居住地がある場合）

地震が起きた際には速やかに避難し身の安全を確保する。

注意報・警報が居住地に発令された場合

情 報	授 業	在宅時	在校時
津波注意報	平常授業	<ul style="list-style-type: none"> ① 居住地域に避難指示が出た場合、指示に従い避難し、安全が確認できたら学校へ連絡する。 ② 注意報や地域の実情等を保護者と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ③ 安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡し自宅で待機し、状況を見て登校する。 	① 通常通り授業を行う。部活動は中止する。
(大)津波警報	安全な場所へ避難待機	<ul style="list-style-type: none"> ① 避難指示が出た場合、指示に従い安全な場所に避難する。 ② 午前 11 時時点で発令されている場合は引き続き安全な場所で待機する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 原則として警報が解除されるまで学校で待機する。 ② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、学校で待機する場合もある。 <p><登下校時> 海岸、河川から離れ、高台、避難ビルに避難する。</p>
	授 業	① 午前 11 時以前に警報が解除された場合は、津波注意報発令時に準じる。ただし、公共交通機関の運転見合わせ等により登校できない場合は引き続き自宅待機とする。	